営利活動法人の定款の変更の 特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により特定非 変更後の定款は、 奈良県くらし創造部協働推進課におい 認証 \mathcal{O} 申請がありましたので、 次 いのとお て縦覧に供します。 ŋ 公告 Iします。

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年五月七日

平成二十五年四月二十三日

一 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人八木一男福祉会

三 代表者の氏名

出口 康夫

四 主たる事務所の所在地

宇陀市菟田野岩崎二三八番地の六

五 定款に記載された目的

福祉 男女共同参画社会の確立、 育相談等の事業を行い、 この法人は、 の向上と人権の確立に関する事業を行い、 奈良県内の高齢者や障害者など、 ŧ 子どもの健全育成などの増進に寄与することを目的とする。 って福祉、 社会教育、 又、 社会的弱者とされる人たちに対して まちづくり、 不登校及び高校中途退学者へ 地域安全、 人権擁護、 の教